資料３

「第５次かがわ男女共同参画プラン」の素案について

第5次かがわ男女共同参画プランの概要

1　計画策定の趣旨

「第4次かがわ男女共同参画プラン」が令和8年度末で計画期間が終了することに伴い、これまでの取組みを検証し、社会情勢の変化等の課題を踏まえ、男女共同参画を一層推進するため、「第5次かがわ男女共同参画プラン」を策定するもの。

2　計画の位置づけ

- 男女共同参画社会基本法 第14条都道府県男女共同参画計画としての位置づけ
- 香川県男女共同参画推進条例 第8条　本県の基本計画としての役割
- 香川県総合計画の下部計画

3　計画の期間

- 令和9年度から12年度までの4年間

4　基本目標

Ⅰ.　男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりの推進

Ⅱ.　誰もがあらゆる分野で参画できる環境づくりの推進

Ⅲ.　安全・安心に暮らせる社会の実現

施策体系の修正について

審議会時点

基本目標Ⅰ　男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりの推進

重点目標 1 若者や女性が暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画の推進
- (1) 固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組の推進
- (2) 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
- (3) 国際的視点に立った男女共同参画の推進

重点目標 2 男女共同参画の実現に向けた推進体制の整備・強化
- (1) 男女共同参画センターの拠点機能の確立
- (2) 市町や多様な主体との連携の強化
- (3) 男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供

基本目標Ⅱ　誰もがあらゆる分野で参画できる環境づくりの推進

重点目標 3 政策・方針決定過程及び多様な分野における女性の参画拡大
- (1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- (2) 地域活動における男女共同参画の推進
- (3) 専門分野・産業分野における男女共同参画の推進

重点目標 4 ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選択できる社会の実現
- (1) 共働き・共育ての実現に向けた仕事と育児・介護の両立支援、男女双方の意識改革・理解促進
- (2) 労働者が安心して働ける環境づくりの推進
- (3) 多様な働き方の普及と働きやすい環境の整備

基本目標Ⅲ　安全・安心に暮らせる社会の実現

重点目標 5 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進
- (1) 防災分野における男女共同参画の視点の強化
- (2) 防災の現場における男女共同参画の推進

重点目標 6 あらゆる暴力の根絶とすべての人が安心して暮らせる環境の整備
- (1) あらゆる暴力の予防と被害者支援の基盤強化
- (2) 性犯罪・性暴力等の根絶に向けた対策の推進
- (3) 貧困など生活上の困難に直面する人や、高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

重点目標 7 生涯を通じた健康支援
- (1) ライフステージに応じた健康支援
- (2) 健康課題への理解促進

修正後

基本目標Ⅰ　男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりの推進

重点目標 1 すべての県民が暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画の推進
- (1) 固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組みの推進
- (2) 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
- (3) 若者や女性が暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画の推進

重点目標 2 男女共同参画の実現に向けた推進体制の連携強化
- (1) 男女共同参画センターの拠点機能の確立
- (2) 市町や県内企業など多様な主体との連携の強化
- (3) 男女共同参画に関する情報の収集・提供

基本目標Ⅱ　誰もがあらゆる分野で参画できる環境づくりの推進

重点目標 3 政策・方針決定過程及び多様な分野における女性の参画拡大
- (1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- (2) 地域活動における男女共同参画の推進
- (3) 専門分野・産業分野における男女共同参画の推進
- (4) テクノロジーの進展・利活用の広がりを踏まえた男女共同参画の推進

重点目標 4 ライフステージに応じてすべての人が希望する働き方を選択できる社会の実現
- (1) 共働き・共育ての実現に向けた仕事と育児・介護の両立支援、男女双方の意識改革・理解促進
- (2) 労働者が安心して働ける環境づくりの推進
- (3) 多様な働き方の普及と働きやすい環境の整備

基本目標Ⅲ　安全・安心に暮らせる社会の実現

重点目標 5 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進
- (1) 防災分野における男女共同参画の視点の強化
- (2) 防災の現場における男女共同参画の推進

重点目標 6 あらゆる暴力の根絶とすべての人が安心して暮らせる環境の整備
- (1) あらゆる暴力の予防と被害者支援の基盤強化
- (2) 性犯罪・性暴力等の根絶に向けた対策の推進
- (3) 貧困など生活上の困難に直面する人や、高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

重点目標 7 生涯を通じた健康支援
- (1) ライフステージに応じた健康支援
- (2) 健康課題への理解促進

施策展開の基本方向　基本目標Ⅰ

Ⅰ　男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりの推進

香川県男女共同参画センター「ふらっとぴあ香川」を拠点に、市町や多様な主体と連携して固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた取組みの実施や、多様な選択を可能にする教育・学習の充実、男女双方の意識改革と理解の促進を図り、男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりを推進します。

重点目標	施策の方向	素案
1　すべての県民が暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画の推進	(1)固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組みの推進	19～24ページ
	(2)男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	
	(3)若者や女性が暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画の推進	
2　男女共同参画の実現に向けた推進体制の連携強化	(1)男女共同参画センターの拠点機能の確立	25～27ページ
	(2)市町や県内企業など多様な主体との連携の強化	
	(3)男女共同参画に関する情報の収集・提供	

基本目標Ⅰ男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりの推進

重点目標	施策の方向	主な取組内容
すべての県民が暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画の推進	(1)固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組みの推進	固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向け、男女双方を対象とした意識啓発や情報発信を行うとともに、様々な機会を捉えた広報・啓発活動を推進し、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる意識の醸成を図ります。
	(2)男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	男女が生涯を通じて個人の尊厳や男女共同参画について理解を深め、自らの意思に基づいて多様な生き方を選択できるよう、学校、家庭、地域など様々な場における教育・学習や啓発を推進します。
	(3)若者や女性が暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画の推進	市町、企業、教育機関、地域団体等の多様な主体と連携し、若者や女性の意見や視点も取り入れながら、男女共同参画の視点を地域に広げ、誰もが暮らしやすく活躍できる地域づくりを推進します。
男女共同参画の実現に向けた推進体制の連携強化	(1)男女共同参画センターの拠点機能の確立	男女共同参画センターが、地域における男女共同参画を推進する拠点として、広報・啓発、研修・講座、相談、情報収集・提供等の取組みを総合的に展開するとともに、地域の課題やニーズを把握し、地域の実情に応じた取組みを推進するなど、拠点機能の充実を図ります。
	(2)市町や県内企業など多様な主体との連携の強化	地域における男女共同参画を効果的に推進するため、市町や県内企業など多様な主体と相互間の連携・協働を進めます。また、男女共同参画センターを拠点として、それぞれが有する知見や取組みを共有し、地域の実情に応じた男女共同参画の取組みを展開します。
	(3)男女共同参画に関する情報の収集・提供	男女共同参画に関する県内の現状や課題、県民のニーズに関する調査・分析するとともに、県民や市町、企業等に分かりやすく提供します。また、国や独立行政法人男女共同参画機構(JGEPA)が提供するデータ、他の地方公共団体等の施策、先進的な取組みや好事例など、幅広い情報を収集・整理し、活用します。

基本目標Ⅰ　男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりの推進の指標について

目標指標

指標	現況 【R8年度】	目標 【R12年度】
社会全体における男女の地位について「平等」と答えた者の割合	16.1%	50%
固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスを感じたことのある人の割合	50.3%	0%

取組指標

主な指標	現状 （R7年度）	目標 （R12年度）
基本目標Ⅰ　男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりの推進		
男女共同参画推進サポーター養成数	ー	100人
「総合的な探求の時間」や「課題研究」の授業で、地元,企業と連携した取組みを行っている県立高校の割合と件数	100%	100% 290件かつ各校5件以上
ふらっとぴあ香川と連携してセンター機能の確保するための取組みを実施した市町数	ー	17市町
若者や女性等との意見交換会の数	2回	16回
「輝く女性のかがわ応援団」の加入者数	18者	100者

施策展開の基本方向　基本目標Ⅱ

Ⅱ　誰もがあらゆる分野で参画できる環境づくりの推進

政策・方針決定過程及び多様な分野における女性の参画の拡大や人材育成を進めるとともに、ライフステージに応じてすべての人が希望する働き方を選択できる社会の実現を目指し、誰もがあらゆる分野で参画できる環境づくりを推進します。

重点目標	施策の方向	素案
3　政策・方針決定過程及び多様な分野における女性の参画拡大	(1)政策・方針決定過程への女性の参画拡大	27～33ページ
	(2)地域活動における男女共同参画の推進	
	(3)専門分野・産業分野における男女共同参画の推進	
	(4)テクノロジーの進展・利活用の広がりを踏まえた男女共同参画の推進	
4　ライフステージに応じてすべての人が希望する働き方を選択できる社会の実現	(1)共働き・共育ての実現に向けた仕事と育児・介護の両立支援、男女双方の意識改革・理解促進	34～39ページ
	(2)労働者が安心して働ける環境づくりの推進	
	(3)多様な働き方の普及と働きやすい環境の整備	

基本目標Ⅱ　誰もがあらゆる分野に参画できる環境づくりの推進

重点目標	施策の方向	主な取組内容
政策・方針決定過程及び多様な分野における女性の参画拡大	(1)政策・方針決定過程への女性の参画拡大	県の審議会等への女性委員の登用を促進し、政策・方針決定過程に男女双方の多様な意見や視点が反映されるよう取り組みます。また、企業や各種団体等に対し、方針決定過程への女性参画の意義について理解促進を図ります。
	(2)地域活動における男女共同参画の推進	性別や年齢に関係なく、多様な人材が関わった個性豊かで多彩な地域づくりへの取組みが促進されるよう、市町と連携し地域住民の意識の醸成や地域づくりの担い手となる人材・組織の育成に取り組みます。
	(3)専門分野・産業分野における男女共同参画の推進	農業士の認定、女性組織の実践活動の推進、研修や情報交換の場づくりなどを通して、次世代女性リーダーの育成を図ります。
	(4)テクノロジーの進展・利活用の広がりを踏まえた男女共同参画の推進	デジタルスキルの習得やデジタル分野への就労等を通じた女性デジタル人材の育成を進めるとともに、AIなどの利活用が広がる中、デジタルリテラシーの向上など男女共同参画の視点を踏まえた安全・安心な利用を促進します。
ライフステージに応じてすべての人が希望する働き方を選択できる社会の実現	(1)共働き・共育ての実現に向けた仕事と育児・介護の両立支援、男女双方の意識改革・理解促進	固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向け、幅広い世代への啓発を行い、男女双方が家事・育児・介護等を担いながら、希望する働き方や生き方を実現できる意識の醸成を図ります。
	(2)労働者が安心して働ける環境づくりの推進	子育て家庭が孤立しないよう、子育てに関する相談や情報提供、交流の場の提供ができる「かがわ子育てステーション」を県内に広めます。
	(3)多様な働き方の普及と働きやすい環境の整備	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、企業等への助言による働きかけや優良事例の情報発信、関連する法律の周知・啓発等を通じて、職場の意識改革や、誰もが働きやすい多様な職場環境づくりを推進する企業等の取り組みを支援します。

基本目標Ⅱ　誰もがあらゆる分野に参画できる環境づくりの推進の指標について

目標指標

指標	現況 【R8年度】	目標 【R12年度】
家庭生活における男女の地位について「平等」と答えた者の割合	31.4%	50%
職場における男女の地位について「平等」と答えた者の割合	24.8%	50%
県の審議会等に占める女性委員の割合	38.2% （R7年度）	40%以上

取組指標

主な指標	現状 （R7年度）	目標 （R12年度）
基本目標Ⅱ　誰もがあらゆる分野で参画できる環境づくりの推進		
市町の審議会等に占める女性委員の割合	30.5%	40%以上
県の管理職に占める女性職員の割合	19.3%	22%
女性認定農業者の新規認定数[累計]	50人 （R3～R7年度）	40人 （令和9年～12年度）
デジタル人材育成事業の女性の受講者数	ー	80人 （令和9年～12年度）
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出数（常勤雇用者数100人以下の企業）	204社	現状を 30%上回る
かがわ子育てステーションの登録数	243施設	263施設

施策展開の基本方向　基本目標Ⅲ

Ⅲ　安全・安心に暮らせる社会の実現

防災、暴力防止、生活支援、健康支援など、あらゆる分野において、男女共同参画の視点から、誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりを推進します。

重点目標	施策の方向	素案
5　男女共同参画の視点に立った防災体制の推進	(1)防災分野における男女共同参画の視点の強化	41～43ページ
	(2)防災の現場における男女共同参画の推進	
6　あらゆる暴力の根絶とすべての人が安心して暮らせる環境の整備	(1)あらゆる暴力の予防と被害者支援の基盤強化	44～52ページ
	(2)性犯罪・性暴力等の根絶に向けた対策の推進	
	(3)貧困など生活上の困難に直面する人や、高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	
7　生涯を通じた健康支援	(1)ライフステージに応じた健康支援	53～57ページ
	(2)健康課題への理解促進	

基本目標Ⅲ　安全・安心に暮らせる社会の実現

重点目標	施策の方向	主な取組内容
男女共同参画の視点に立った防災体制の推進	(1)防災分野における男女共同参画の視点の強化	県の防災会議における女性の参画を進めるとともに、市町に対しても、防災会議委員への女性の登用を推進するよう働きかけます。
	(2)防災の現場における男女共同参画の推進	女性地域防災リーダーが市町や自主防災組織等と連携して活動できるように支援します。
あらゆる暴力の根絶とすべての人が安心して暮らせる環境の整備	(1)あらゆる暴力の予防と被害者支援の基盤強化	暴力が重大な人権侵害であるとの認識を社会全体で共有し、暴力を容認しない意識の醸成と被害者自身がその被害に気づき、必要なときに相談や支援につながることができるよう、正しい理解の促進や相談窓口の周知を図るとともに、暴力根絶に向けて関係機関の連携強化と総合的対策に努めます。
	(2)性犯罪・性暴力等の根絶に向けた対策の推進	「オリーブかがわ」において、被害直後から必要な支援を可能な限り一箇所で提供し、被害者等の心身の負担を軽減し、その健康の回復を図ります。 「生命の安全教育」等を通して、児童生徒を性犯罪・性暴力の被害者にも加害者にも傍観者にもさせないための未然防止に向けた取組みを推進します。
	(3)貧困など生活上の困難に直面する人や、高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	高齢者・障害者・外国人等の就業機会の確保を図り、生きがいを持って社会参加できるよう、地域に密着した様々な就業機会の確保を図ります。
生涯を通じた健康支援	(1)ライフステージに応じた健康支援	男女がそれぞれの身体的性差やライフステージに応じた健康課題について正しい知識を持ち、生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、必要な情報提供や普及啓発を行います。
	(2)健康課題への理解促進	若年世代のうちから、栄養、運動、睡眠、喫煙・飲酒、性感染症、避妊など、将来の健康や妊娠・出産に関わる健康管理について学ぶプレコンセプションケアを推進します。

基本目標Ⅲ　安全・安心に暮らせる社会の実現の指標について

目標指標

指標	現況 【R8年度】	目標 【R12年度】
女性地域防災リーダーの養成数	-	100人
パートナー（配偶者、事実婚の相手、交際相手など）から暴力を受けたことのある人の割合	15.3%	0%

取組指標

主な指標	現状 （R7年度）	目標 （R12年度）
基本目標Ⅲ　安全・安心に暮らせる社会の実現		
県防災会議の女性委員比率	27.4%	30%
市町の防災会議の女性委員比率	17.6%	30%
市町要保護児童対策地域協議会への配偶者暴力相談支援センター参画数	11/17市町	17/17市町
かがわ外国人相談支援センターにおける相談支援件数〔累計〕	1,909 （R4～R7）	2,100 （R9～R12）
教職員研修において「インターネット上の人権侵害」に取り組んだ学校の割合	61.4%	100%
障害者就業・生活支援センターに登録した障害者数	1,995人	2,415人
乳がん検診受診率	52.2%	60%以上
子宮頸がん検診受診率	48.8%	60%以上
プレコンセプションケアに関する講座の実施回数（年間）	ー	年26回

【今後のスケジュール（予定）】

令和８年１２月　パブリック・コメントの実施
令和９年　１月　令和８年度第３回香川県男女共同参画審議会
（第５次かがわ男女共同参画プランの最終案について